

京都アクリーナ ボルダリングウォール 利用規約及び注意事項

クライミングは、危険を伴いますので、ご利用の前に、以下の内容を必ずご確認ください。

- 当施設を利用するときは、講習会を受講し、「京都アクリーナ ボルダリングウォール 利用登録証」の交付を受けてください。
※以降のご利用時は、利用登録証をボルダリング受付スタッフに提示してください。
- 1回のご利用は、1区分まで（13時～21時の2時間単位）とし、入替制となります。
※時間入替ではなく区分入替ですのでご注意ください。
※次の利用者がいなければ、連続利用も可能ですが、都度料金が発生します。
- お子様の利用は小学生以上とし、小学生の利用には大人の保護者の同伴が必要です。
※保護者の施設利用の要否は問いません。
- エリア内では、運動に適した服装と、上履きの着用をお願いします。
- すべり止めは、当施設が指定する「液体チョーク」を利用して下さい。
- 人工壁、人工ホールド、マットなどの特性を理解し、常に危険を考慮してご利用ください。
- 利用者同士による接触トラブルのないよう、周囲に十分注意してください。
- 登っている人の下には絶対に入らないでください。
- 高所からのマットへの飛び降りなど、危険な行為はしないでください。
- 利用者の過失による設備の損害については、費用を弁償していただきます。
- 物品の紛失、盗難、怪我など利用者自身、利用者同士又は第三者とのトラブルについては、ご自身又は保護者の責任において処理するものとし、当施設では一切の責任を負いません。
- スタッフの指示に従わないなど、施設の管理運営上又は安全管理上支障があると判断した場合は、利用を中止させていただきます。
- スタッフの指示を守り、施設を正しく安全にご利用ください。